差押え処分強化中

町では、10月~12月を「滞納整理強化期間」と定め、滞納整理を集中的に行っています。

町税の滞納がある方には、国税徴収法に基づく財産調査を行っています。

調査や差押えは、滞納額の大小や滞納期間の長さに関係なく、勤務先や取引先、金融機関などに対し て行われるため、社会的信用が大きく失われる可能性があります。

町税は、納期限までに納めましょう。

差押えに至るまで

納期限

- 大多数の納税者が、納期限までに納付しています。
- ●延滞金の計算は、納期限の翌日から始まります。納付が遅くなるほど、ご 負担が大きくなります。

督促状

●国税徴収法第47条では、「督促状を発した日から起算して10日を経過した 日までに完納しないときは、滞納者の財産を差し押さえなければならない」 とされています。

催告書

• 催告書の発付と並行して、預貯金、生命保険、給与、売掛金、不動産など の調査を行います。

- 調査によって判明した財産を差し押さえて、滞納に充てます。 (差押え財産の例:預貯金、生命保険、給与、売掛金、不動産など)
- ●令和3年度は、327件の差押えを実施しました。

【納期限までに納付が困難な方は、早めに相談を!】

災害、病気、失業、事業の休廃業や生活状況の変化など、やむを得ない事情があり、どうしても納期 限までに納付ができない場合は、お早めにご相談ください。

問 収税課例2145

「押えを受ける前にご自身で納付してください

新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで開催します。各地区、連盟、職場、サークルなどで チームを組んで奮ってご参加ください。

■ 12月11日(日) 7時30分 受付

> 48 開会式

8 時40分 発走

11時 閉会式 (予定)

※小雨決行・悪天候の場合は中止。

※当日は無観客開催。

種別 ①一般女子の部(16歳以上)

②男子地区対抗の部(16歳以上)

③男子一般対抗の部(16歳以上)

※上記①~③とも4名編成、補欠2名以内。

参加資格 町内在住・在勤・在学の方、町体育協 会加入者で完走できる方

※高校生以上の陸上部で構成されたチームは、オー プン参加となり、表彰の対象外となります。

参加チーム数 各種別15チーム

※申込多数の場合抽選。

表彰 各部とも1~3位は賞状とメダル、4~6 位は賞状。参加チームが10チーム以下の場 合は、3位までが入賞となります。

※全員に参加賞を贈呈します。

申 11月18日 (必着) までに、申込用紙を 生涯学習課窓口に提出(申込用紙は、生涯学習 課で配布しています。)、または町ホームペー ジの入力フォームに必要事項を入力して送信

※大会当日の申込みはできません。

主催 伊奈町体育協会

間 生涯学習課例2544

伊奈町

この事業は、高齢者が家に閉じこもらないよう積極的な外出を促し、健康長寿につなげていく ことを目的としています。希望する65歳以上の高齢者に「伊奈町いきいき長寿パスポート」を交付 し、本人が協賛店でパスポートを提示することで、さまざまな特典が受けられます。

圀 町内に住民登録がある65歳以上の方

パスポート取得方法▶11月1日州以降、窓口に来る方の身分証をご持参のうえ、**いきいき長寿 課窓口で**申請書をご記入ください。その場で交付します。

※別世帯の方が申請に来る場合は、委任状をご持参ください。

パスポート使用方法▶特典を受ける際に、伊奈町いきいき長寿パスポートを協賛店で提示して ください。協賛店に特典内容をご確認のうえ、ご利用ください。

協賛店および特典内容▶「伊奈町いきいき長寿パスポート協賛店一覧マップ」または 町ホームページをご覧ください。マップは、いきいき長寿課

窓口やゆめくる出張所・けんかつ出張所で配布しています。 特典は、協賛店のご厚意により提供されています。



▼伊奈町いきいき長寿パスポート(見本)

表 伊奈町 いきいき長寿パスポート ※町内に住民登録のある65才以上の方が利用できます。 ※このカードは他人に譲渡・貸与することはできません。 ※いさいき是寿/(スポート設質店で提示すると特典が受 られます。特典内容を確認し、ご利用ください。 ※町外に転出した場合は使用できません。

裏

氏名				TEL	
明治 生年月日 大正 昭和	年	月	В	血液型	型 +・-
住所 伊奈町					
かかりつけ医				TEL	
緊急連 氏名 氏名 氏名 氏名				TEL	
選 氏 名 名				TEL	

※裏面は、氏名・住所・生年月日のほか、 血液型や緊急連絡先などをご記入い ただけます。

▼協賛店はこのステッカーが目印です



協賛店募集中

特典やサービスを提供いただける協賛店を、随時募集しています。特典内容は協 **賛店のご厚意により自由に決めていただき、高齢者が足を運ぶきっかけとして可能** な範囲でご協力をお願いします。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



問 いきいき長寿課例2125



シニア向けスマホ教室を開催します

スマートフォン操作に不安がある方を対象に、基礎から応用まで、わかりやすく講義します。

圆 ①②役場3階第1会議室 ③④役場3階第3会議室

町内在住の65歳以上の方

屆 各回12名程度

樹 自身のスマートフォン、筆記用具 **車・間** 11月15日火までに、**いきいき**

長寿課例2126窓□または電話 ※①~④の受講したい回にお申し込み

ください。なお、複数回参加希望の 場合は、希望順位を伺います。

	E	3 時	内 容		
12月1日(木)	1	9 時40分~12時	電源の入れ方、入力ボタンの操作 方法、電話のかけ方、カメラの使 い方		
	2	13時40分~14時40分	インターネットの使い方		
12月2日金	3	9時40分~12時	LINE基礎編·応用編		
	4	13時40分~14時40分	地図アプリの使い方		

※①③は途中休憩あり。